
板橋区景観計画

平成23年8月
〔令和4年4月 改訂〕

板橋区都市整備部都市計画課



- 目 次 -

1章 はじめに

1.1 景観計画策定の背景と目的.....	1-1
1.2 景観計画の位置づけ.....	1-2
1.3 景観計画の構成.....	1-3

2章 景観計画のねらい

2.1 景観計画の目標.....	2-1
2.2 景観計画の区域.....	2-3
2.3 景観計画区域の区分.....	2-4
2.4 景観形成の基本方針に基づく景観形成の考え方.....	2-9
2.5 建築物の建築等の規制・誘導の考え方.....	2-10

3章 景観形成の基本方針

3.1 景観形成の基本方針.....	3-1
3.2 景観形成の基本方針に基づく景観形成の実現に向けた考え方.....	3-32

4章 一般地域における良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

4.1 届出対象行為と届出規模.....	4-1
4.2 景観形成基準.....	4-2

5章 景観形成重点地区における景観形成方針及び行為の制限に関する事項

5.1 板橋崖線軸地区.....	5-1
5.2 石神井川軸地区.....	5-11
5.3 加賀一・二丁目地区.....	5-19
5.4 常盤台一丁目・二丁目地区.....	5-30
5.5 板橋宿不動通り地区.....	5-40

6章 屋外広告物の表示等の制限

6.1 屋外広告物の規制誘導に関する基本的な考え方.....	6-1
6.2 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に係る行為の制限に関する事項.....	6-3

7章 景観資源の保全と活用

7.1 景観資源の保全と活用に関する考え方.....	7-1
7.2 景観重要公共施設.....	7-2
7.3 景観重要建造物.....	7-10
7.4 景観重要樹木.....	7-12

8章 推進方策

8.1 景観形成の取り組み体制.....	8-1
8.2 区民・事業者などによる景観まちづくりの取り組みの支援.....	8-3
8.3 今後の景観づくりの進め方.....	8-5

参考資料

色彩基準の参考資料

参考-1 一般地域の外壁基本色の色彩基準のイメージ.....	参-1
参考-2 一般地域の外壁強調色の色彩基準のイメージ.....	参-2
参考-3 板橋崖線軸地区における建築物等の一定規模（12m 未満）部分に対する 色彩基準のイメージ.....	参-3
参考-4 板橋崖線軸地区における建築物・工作物の高さ 12m以上の部分に対する 色彩基準のイメージ.....	参-5
参考-5 石神井川軸地区における建築物等の一定規模（12m 未満）部分に対する 色彩基準のイメージ.....	参-7
参考-6 石神井川軸地区における建築物・工作物の高さ 12m以上の部分に対する 色彩基準のイメージ.....	参-9
参考-7 加賀一・二丁目地区（共通基準）における建築物等の一定規模（12m 未満） 部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-11
参考-8 加賀一・二丁目地区（共通基準）における建築物・工作物の高さ 12m以上の 部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-13
参考-9 加賀一・二丁目地区（石神井川沿い基準）における建築物等の一定規模 （12m 未満）部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-15
参考-10 加賀一・二丁目地区（石神井川沿い基準）における建築物・工作物の高さ 12m以上の部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-17
参考-11 常盤台一丁目・二丁目地区における建築物・工作物のときわ台駅前商業地及び 駅前以外の商業地部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-19
参考-12 常盤台一丁目・二丁目地区における建築物・工作物の中層住宅地及び低層住宅地 部分に対する色彩基準のイメージ.....	参-21
参考-13 板橋宿不動通り地区における建築物・工作物に対する色彩基準のイメージ.....	参-23
参考-14 アクセント色の色彩基準のイメージ（一般地域・景観形成重点地区共通）.....	参-25

その他 参考資料

参考-15 景観重要建造物・景観重要樹木に活用可能な支援事業例.....	参-26
参考-16 景観重要公共施設に活用可能な支援事業例.....	参-26
用語集.....	参-27